

都市再生整備計画(第1回変更)

かざまうらむらちいきせいかつきよてんちく
風間浦村地域生活拠点地区

あおもり かざまうらむら
青森県 風間浦村

令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	青森県	市町村名	風間浦村	地区名	風間浦村地域生活拠点地区	面積	28	ha
計画期間	令和 6 年度 ~ 令和 10 年度	交付期間	令和 6 年度 ~ 令和 10 年度					

<p>目標</p> <p>大目標： ころ豊かに暮らせる地域生活拠点の形成</p> <p>目標1：都市機能や防災機能の強化による安全・安心で暮らしやすい地域の形成</p> <p>目標2：快適で魅力ある交流拠点の創出による地域コミュニティの維持・向上</p>
--

<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>風間浦村では、「第1次風間浦村総合計画」(平成27年度)や「風間浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年度)において、「～小さな村の挑戦～ころ豊かに暮らせるゆかいむら」を村の将来像に掲げ、村の豊かな個性を生かし、村民と行政が一体となって持続可能な魅力あるむらづくりを進めることとしている。</p> <p>本地区は、国道279号沿線に位置し、役場庁舎、中央公民館、消防分署庁舎、小学校、中学校、診療所などの公共施設のほか、金融機関や小売店が集積し、本村における中心的な役割を担う地区である。</p> <p>一方、現在の役場庁舎は1936年(昭和11年)に建設され築80年以上が経過、中央公民館は1970年(昭和45年)、消防分署庁舎は1972年(昭和47年)に建設され築50年以上が経過しており、老朽化の進行、利便性の低下、バリアフリーへの非対応などが課題とされていることに加え、令和3年5月に設定された津波浸水想定区域及び令和5年3月に指定された津波災害警戒区域に立地している。</p> <p>このことを受け、令和3年度に役場庁舎を中心とした公共施設の配置計画等を行うための基本構想を策定し、防災拠点として機能する役場庁舎及び消防分署庁舎については津波浸水区域外へ移転することとし、役場庁舎については、中央公民館との合築及び防災機能の強化により、平時・災害時においても安全・安心で柔軟に活用できる庁舎とすることとしている。</p> <p>また、青森県下北半島に位置するむつ市、横浜町、大間町、東通村、佐井村とともに策定した「下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針」(令和5年度)において、本地区を地域生活拠点の一つに位置付け、各市町村の誘導区域や地域生活拠点を相互に公共交通ネットワークで結ぶ「都市と地域の拠点が公共交通でつながる持続可能な多極型コンパクトシティによる都市圏」の形成を目指すこととしている。</p> <p>このことから、本村における地域生活拠点及び防災拠点として機能する本地区において、地域住民が安全・安心で利用しやすい公共施設の整備を行うことで、将来にわたり災害に強く快適で魅力ある暮らしやすい地区の形成を推進する。</p>

<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1936年(昭和11年)に建設された役場庁舎、1970年(昭和45年)に建設された中央公民館、1972年(昭和47年)に建設された消防分署庁舎の老朽化の進行や維持管理費の増大に伴い、施設の建替が求められている。 ・行政機能が分散していることにより、地域住民の利便性が低い。 ・公共施設のバリアフリー化や耐震化が進んでいない。 ・災害時の防災拠点となる施設が津波災害警戒区域に立地している。

<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>①第1次風間浦村総合計画(平成28年度～令和7年度)(平成27年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に寄り添うやさしいむらづくり ・自然を活かし、村民が生きるむらづくり ・高齢者の活気を創造するむらづくり <p>②第2期風間浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和6年度)(令和元年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全に暮らすための環境整備に努める。 ・人と人の絆(村民同士や村民と村民以外)を育むことで関係人口の拡大を図る。 ・健康で活動的な村民を増やし、活力あるむらづくりを進める。 <p>③風間浦村過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)(令和2年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏を共有する市町村が役割分担を行い、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を目指す。また、各自治体が有する地域資源を有効に活用するためにも、各市町村の独自性を尊重しながら、生活に必要な機能を圏域全体で確立する。 ・「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、将来にわたって地域住民が安全で安心して暮らすことができる魅力あふれる圏域づくりを目指す。 ・地域内外の交流を促進し、高齢者や地域リーダーと地域住民の交流を充実させることにより、まちづくりの活力や魅力が向上していく活動を推進する。 ・非常時における避難を円滑・確実に実施し、住民等の生命を守るため、全国で多発している自然災害からの教訓を基にした、より有効で適切な情報の伝達収集体制を整備する。 ・非常用食糧等の緊急避難対策備品は、自主防災組織と連携を密にし、計画的に避難所等に備蓄する。 <p>④第2次下北圏域定住自立圏共生ビジョン(令和2年度～令和6年度)(令和元年度策定、令和4年度変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏を共有する市町村の独自性を互いに尊重しながら、各自治体が有する地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体で確立していくことで、将来にわたって地域住民が安全で安心して暮らすことができる魅力あふれる圏域づくりを目指す。 ・「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点において課題を整理し、それぞれの分野における具体的な取組を推進する。 <p>⑤下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針(令和5年度～令和17年度)(令和5年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能施設の役割分担と都市施設配置の最適化によるコンパクトで持続可能なまちづくり ・防災・減災まちづくり ・都市と地域による多極型ネットワークによるまちづくり ・構成市町村の連携強化
--

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
人口	人	風間浦村地域生活拠点地区(易国間地区)の人口	安全・安心で暮らしやすい地域づくりにより、人口減少を抑制する。(国立社会保障・人口問題研究所推計:494人(令和10年度末))	587	R5年度	540	R10年度
広場での催事開催回数	回/年	新たに整備する広場を活用した催事の開催回数	役場庁舎周辺や地区中心部に整備する広場を活用した催事の開催により、地域コミュニティの維持・向上及びにぎわいの創出を図る。	0	R5年度	10	R10年度
地域交流センター利用者数	人/年	地域交流センター(現在は中央公民館)の利用者数	安全で回遊性のある道路や駐車場整備のほか、バリアフリー化などによる快適で利便性の高い交流拠点の創出により、利用者数の増加を図る。	7,193	R4年度	10,000	R10年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【都市機能や防災機能の強化による安全・安心で暮らしやすい地域の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場庁舎と中央公民館の移転・集約による複合施設の整備 ・役場庁舎、地域交流センター周辺の安全な車両動線及び十分な広さを有した道路の整備 ・災害時に必要な非常用食糧や応急救助物資等を十分に確保できる防災倉庫の整備 ・災害時には安全な避難場所として機能する地域交流センターの整備 	<p>【基幹事業】(道路) 村道役場・消防庁舎線(仮称)整備事業 【基幹事業】(道路) 村道統合中学校線 【基幹事業】(地域生活基盤施設 地域防災施設) 防災倉庫整備事業 【基幹事業】(高次都市施設 地域交流センター)地域交流センター整備事業 【関連事業】 役場庁舎等建設事業 【関連事業】 消防庁舎建設事業 【関連事業】 案内サイン整備事業</p>
<p>【快適で魅力ある交流拠点の創出による地域コミュニティの維持・向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な車両動線や十分な広さの駐車場を備え、明るく開放感がありバリアフリーに対応した地域交流センターの整備 ・現在の役場庁舎、消防庁舎の跡地において地域住民の滞在・交流スペースとなるポケットパークの整備 ・地域住民の憩いの場や地域交流センターとの連携によるイベント開催のほか、災害対応時には一時避難場所や災害対応車両の駐車場など、多様な用途に活用できる広場の整備 	<p>【基幹事業】(道路) 村道役場・消防庁舎線(仮称)整備事業 【基幹事業】(道路) 村道統合中学校線 【基幹事業】(地域生活基盤施設 広場) ポケットパーク整備事業 【基幹事業】(高次都市施設 地域交流センター)地域交流センター整備事業 【関連事業】 役場庁舎等建設事業 【関連事業】 案内サイン整備事業</p>
<p>その他</p>	
<p>【役場庁舎等建設基本設計の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆基本方針1 利便性の良い庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・分散する庁舎機能を集約し、誰もが利用しやすい庁舎とする。 ・周辺環境との調和及び交通動線に配慮した庁舎とする。 ◆基本方針2 村民が協働できる庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・村民に身近で開かれた庁舎とする。 ・日常的な防災教育、情報発信の拠点となる庁舎とする。 ◆基本方針3 防災拠点機能を担う庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策本部としての機能を有する庁舎とする。 ・安全を確保した避難場所として機能する庁舎とする。 ◆基本方針4 環境に配慮した持続可能な庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した庁舎とする。 ・ライフサイクルコストを配慮した庁舎とする。 <p>【下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針の概要】(基幹市町村:むつ市、連携市町村:横浜町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆将来像 都市と地域の多極連携型コンパクトシティの形成 ～海とともに生きる魅力と活力ある下北半島～ <ul style="list-style-type: none"> ・構成市町村の連携を強化 ・構成市町村の拠点における強靱で魅力あるまちづくり ・構成市町村の拠点における維持・誘導を図る施設並びに本都市圏における都市施設の役割分担及び適正配置 ・都市再生整備計画等による施設の適正配置や安全・安心なまちづくり ・都市と地域の重要な骨格となる公共交通の利用促進及び活性化 	

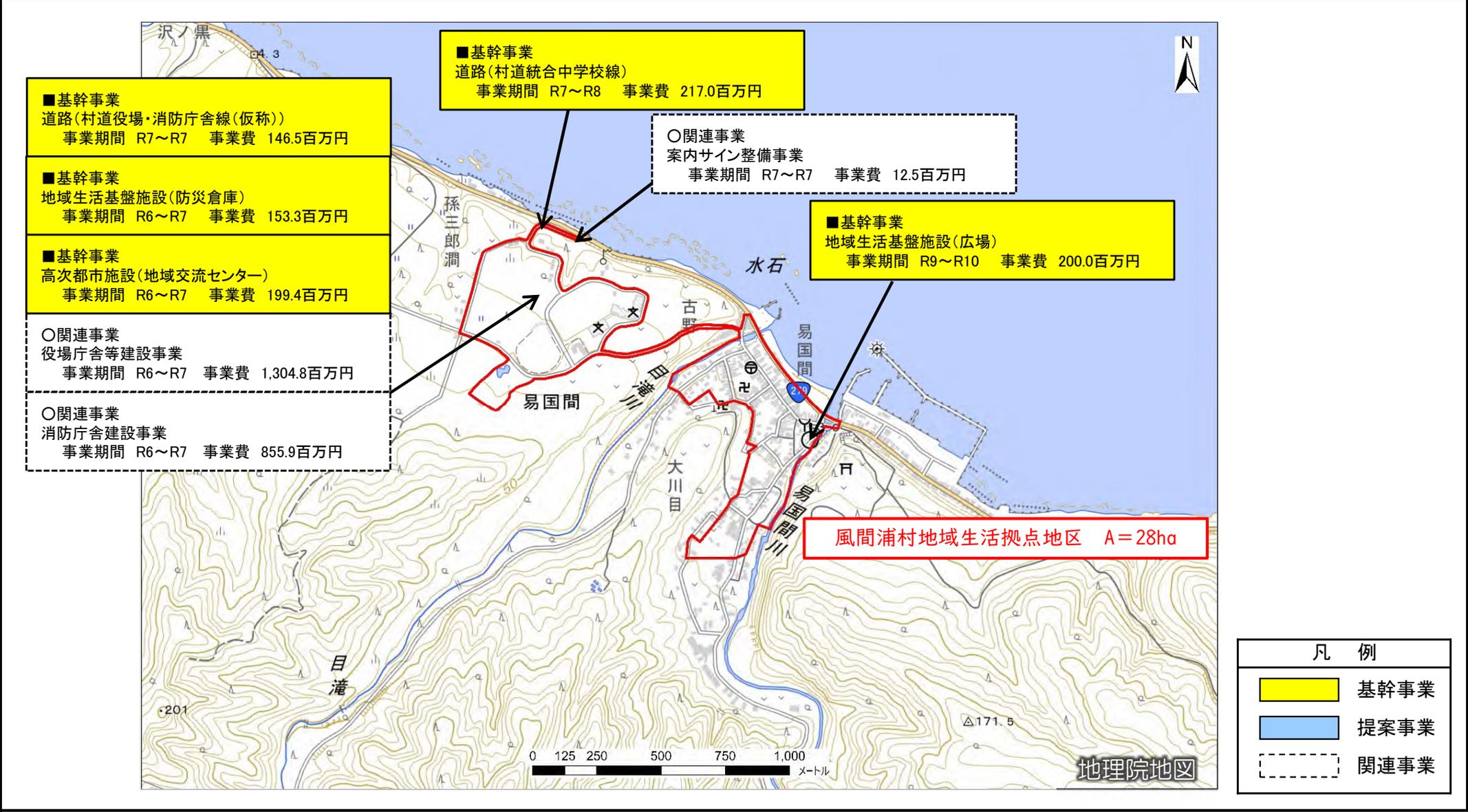
風間浦村地域生活拠点地区(青森県風間浦村)

面積	28 ha	区域	風間浦村大字易国間字大川目、大字易国間字易国間、大字易国間字小易国間、大字易国間字古野、大字易国間字孫三郎澗の一部
----	-------	----	---



かざまうらむら
風間浦村地域生活拠点地区(青森県風間浦村)整備方針概要図(都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金))

目標	大目標: ころ豊かに暮らせる地域生活拠点の形成	代表的な指標	人口 (人)	587	(R5年度)	→	540	(R10年度)
	目標1: 都市機能や防災機能の強化による安全・安心で暮らしやすい地域の形成		広場での催事開催回数 (回/年)	0	(R5年度)	→	10	(R10年度)
	目標2: 快適で魅力ある交流拠点の創出による地域コミュニティの維持・向上		地域交流センター利用者数 (人/年)	7,193	(R5年度)	→	10,000	(R10年度)



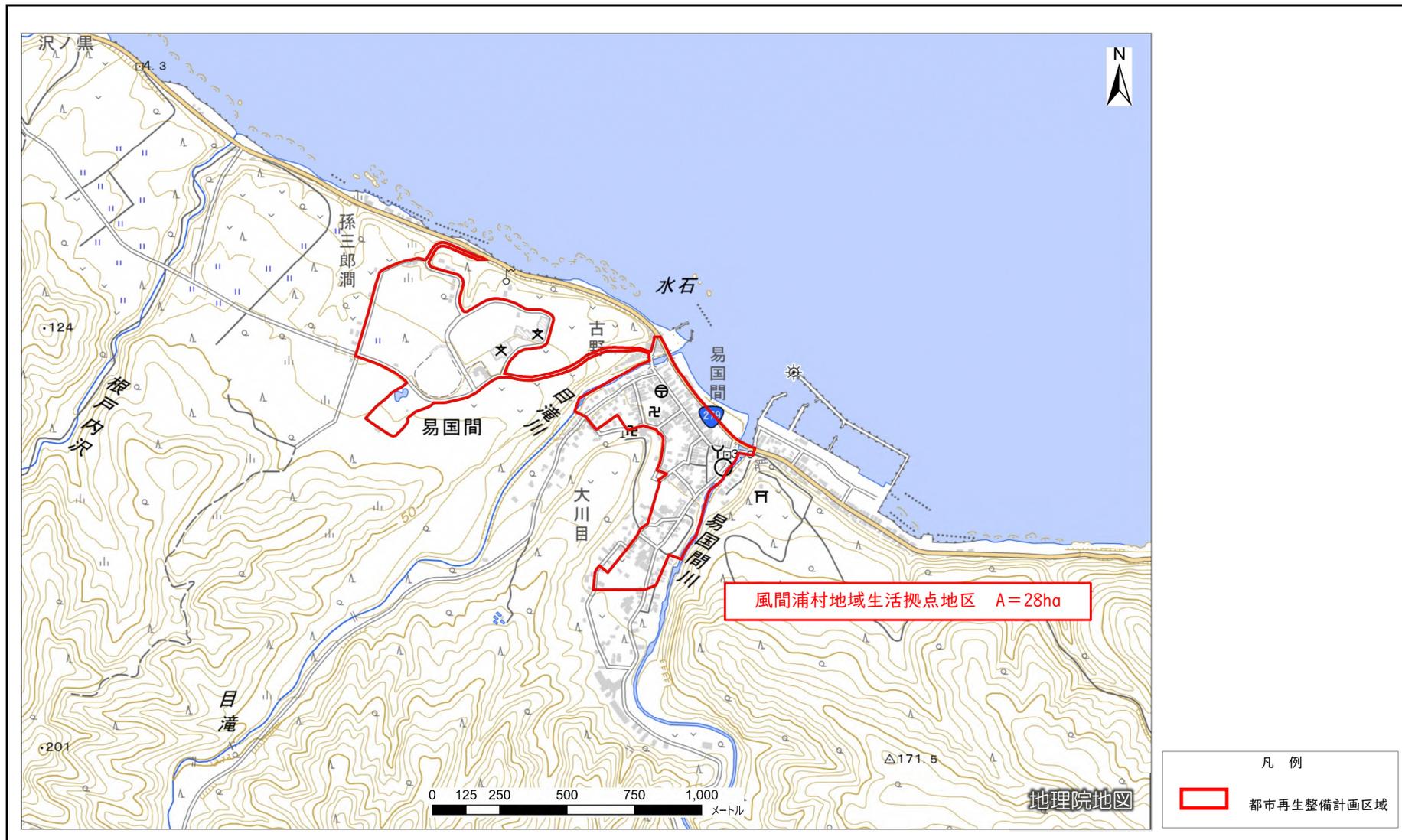
都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

かざまうらむら 風間浦村地域生活拠点地区 (青森県かざまうらむら 風間浦村)

活用する事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input checked="" type="checkbox"/>
産業促進区域支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	
防災拠点・コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型1	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型2	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>

風間浦村地域生活拠点地区(青森県風間浦村) 現況図



交付限度額算定表(その1)

風間浦村地域生活拠点地区 (青森県風間浦村)

様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	366.4 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	6,357.0 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、本計画における交付限度額	366.4 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	-------------	----------------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 112,000 m²

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	280,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	
区域の面積が10ha未満の地区	0.50
最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
○ その他の地域	0.40

Ci 162,800 円/m²

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	1
公示価格の平均値(円/m ²)	4,400

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.001
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf 23,000 円/m²

控除額 0 百万円

都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap 43,566 m²

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

○ 個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	31,206	0.11
公園	-	-
広場	12,360	0.04
緑地	-	-
公共施設合計	43,566	0.16

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 6,357 百万円

ΣCn 0 円

下水道	0 円
区域面積(m ²)	280,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物) 0 円

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	384,400

調整池 0 円

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)		
	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)		
	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000 33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000 30,990,000
	特別地区	49,120,000 35,690,000
	大都市地区	37,170,000 30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000 32,370,000
	奄美地区	39,520,000 35,640,000
	沖縄地区	30,280,000 30,280,000
	一般地区	33,700,000 28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 6,357 百万円

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>

交付限度額(X1)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)>

交付限度額(X2)	366.4 百万円
-----------	-----------

<都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォーカーブル推進事業>

交付限度額(X4)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金))

様式(2)-④-2

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

○交付対象事業費(全地区記入)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	916.200	A	(事業費)
	提案事業合計(B)		B	(事業費)
	合計(A+B)	916.200		(事業費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.000		

1)式で求まる額(4/10*(A+B))	366.480	① (国費)
2)式で求まる額(5/9*A)	509.000	② (国費)
上記①、②の小さい方	366.480	③ (国費)
国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の2つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・提案事業枠2割拡充 ※R1年度採択まで	
・3)式の適用[都市再生緊急整備地域等の国費率45%拡充]	

(選択)	⇒	提案事業2割拡充の場合の2)式(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
(選択)		提案事業2割拡充の場合の交付限度額	366.480	⑥ (国費)
		提案事業2割拡充適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○3)式の適用がある場合の事業費等

3)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

3)式の適用を受ける場合(※)	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F	(事業費)
	適用対象となる交付対象事業費(a1+b1)	0.000		(事業費)
	適用対象となる基幹事業合計(a1)		a1	(事業費)
	適用対象となる提案事業合計(b1)		b1	(事業費)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費			(事業費)
	適用対象とならない交付対象事業費(a2+b2)	0.000		
	適用対象とならない基幹事業合計(a2)		a2	
	適用対象とならない提案事業合計(b2)		b2	

適用前の国費率※		⑧ (国費率)
※計画認定日の属する年度の年度末における、交付限度額を交付対象事業費の事業費で除した値		
1)式適用(4/10*(a2+b2))	0.000	⑨ (国費)
2)式適用(5/9*(A))	0.000	⑩ (国費)
3)式適用(4.5/10*(a1+b1))	0.000	⑪ (国費)
3)式適用後の限度額	0.000	
3)式適用後の国費率	#DIV/0!	
交付期間内の限度額	#DIV/0!	

※都市再生整備計画事業の当初から3)式の適用を受ける場合は、Fの欄を記入しないこと

- ・基幹事業:こどもまんなかまちづくり事業を実施しない場合(a1=A, b1=B)
→全ての対象事業費をa1, b1に記入
- ・基幹事業:こどもまんなかまちづくり事業を活用する場合(A=a1+a2, B=b1+b2)
→こどもまんなかまちづくり事業の事業費をa1, b1に記入
→こどもまんなかまちづくり事業以外の事業費をa2, b2に記入

↓

交付限度額	366.480	⑫ (国費)
-------	---------	--------

○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B)	916.2
--------------	-------

(事業費)

交付要綱に基づく交付限度額(⑫を1万円の位を切り捨て)	366.4	⑬ (国費)
国費率	0.400	⑭ (国費率)

年次計画(都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金))

様式(2)-⑤-2
(事業費:百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事業	細項目								
道路		村道役場・消防庁舎線(仮称)	風間浦村	146.5		146.5			
道路		村道統合中学校線	風間浦村	217.0		14.0	203.0		
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	広場	ポケットパーク	風間浦村	200.0				150.0	50.0
	地域防災施設	防災倉庫	風間浦村	153.3	50.0	103.3			
高質空間形成施設									
高次都市施設	地域交流センター	風間浦村地域交流センター(仮称)	風間浦村	199.4	77.0	122.4			
	観光交流センター								
	まちおこしセンター								
	ワーケーション拠点施設								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
誘導施設相当施設	医療施設								
	社会福祉施設								
	教育文化施設								
	子育て支援施設								
	元地の管理の適正化								
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
エリア価値向上整備事業									
こどもまんなかまちづくり事業									
計				916.2	127.0	386.2	203.0	150.0	50.0

提案事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事業	細項目								
地域創造 支援事業									
事業活用 調査									
まちづくり活動 推進事業									
計				0	0	0	0	0	0
合計				916	127	386.2	203	150	50
累計進捗率(%)					13.9%	56.0%	78.2%	94.5%	100.0%

(参考)関連事業		事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
役場庁舎等建設事業		役場庁舎(車庫等含む)	風間浦村	1,304.8	391.4	913.4			
消防庁舎建設事業		消防庁舎(電気室・防災倉庫等含む)	風間浦村	855.9	171.2	684.7			
案内サイン整備事業		案内サイン	風間浦村	12.5		12.5			
合計				2,173.2	562.6	1,610.6	0	0	0
累計進捗率(%)					25.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

道路

単位:百万円

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路区分 注1)	事業主体	事業手法 注2)	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	交付期間 内事業費	交付期間内事業費内訳			交付期間内 事業期間 (年度)	事業内容 注3)	都市計画 決定 年月	備考 注4)
							整備前 m	整備 m				設計費	用地 費・補	施設整備費				
<道路>				-														
村道役場・消防庁舎線(仮称)	村道統合中学校線 ～村道里見線	地	風間浦村	-	新設	359	—	9	2	2.5	146.5	10.0		136.5	R7～R7	道路新設 道路築造及びアスファルト舗装	R6.3	道路新設:村道 L=359m
村道統合中学校線	国道279号～ 村道統合中学	地	風間浦村	-	改築	408	7.5	7.5	2	2.5	217.0	17.0		200.0	R7～R8	融雪設備の設置	R6.3	道路改築:村道 L=408m
	～			-														
	～			-														
	～			-														

(参考)

<関連事業>																		

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

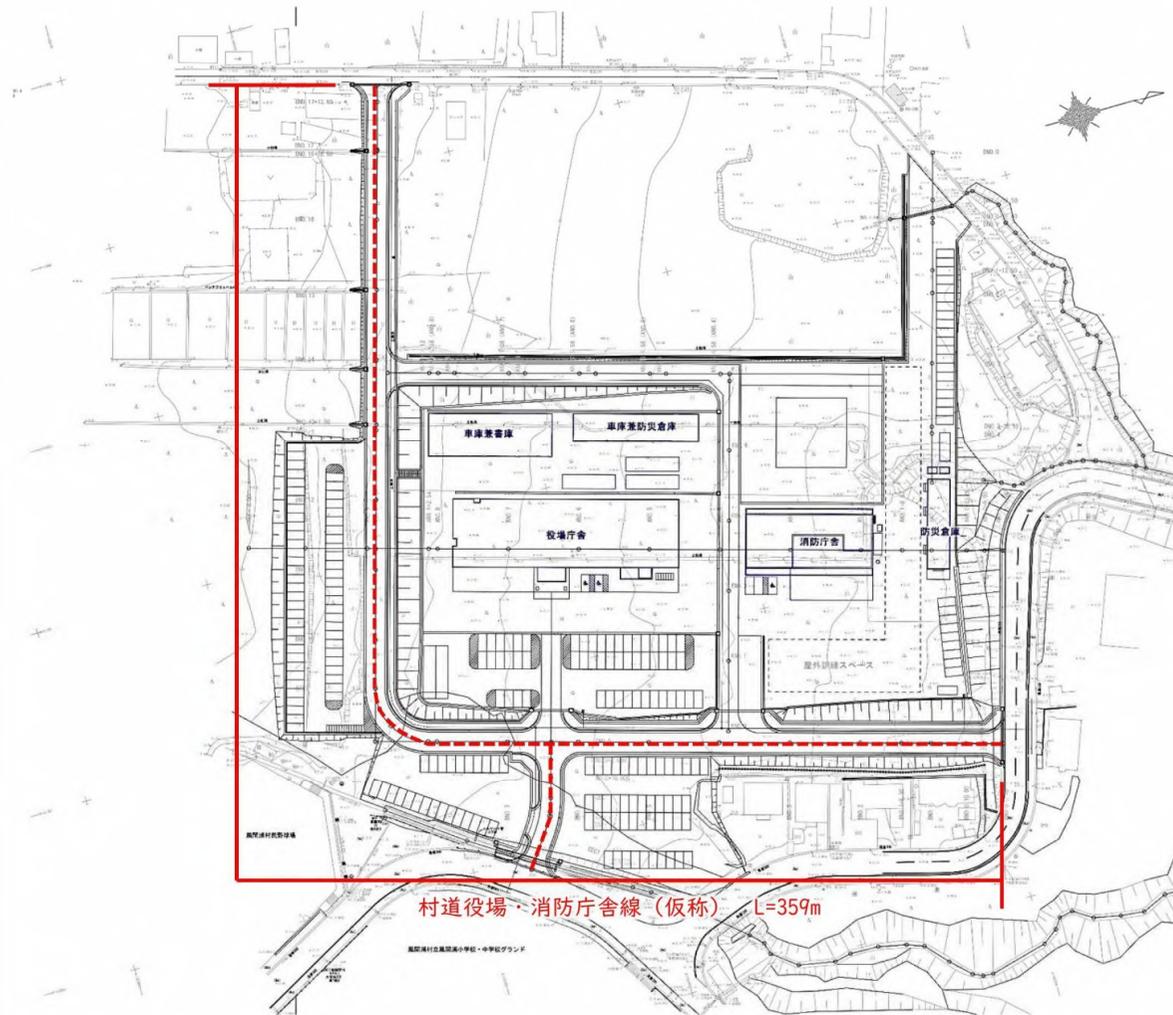
(例) 道路改築:交通量(人/日)、混雑度等

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

* 不足する場合は適宜行を追加すること

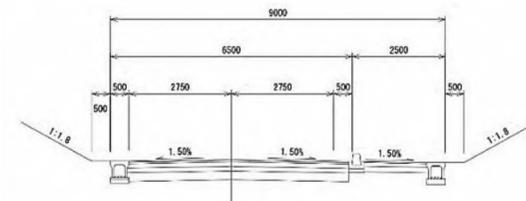
道路

道路（村道役場・消防庁舎線（仮称））整備計画平面図



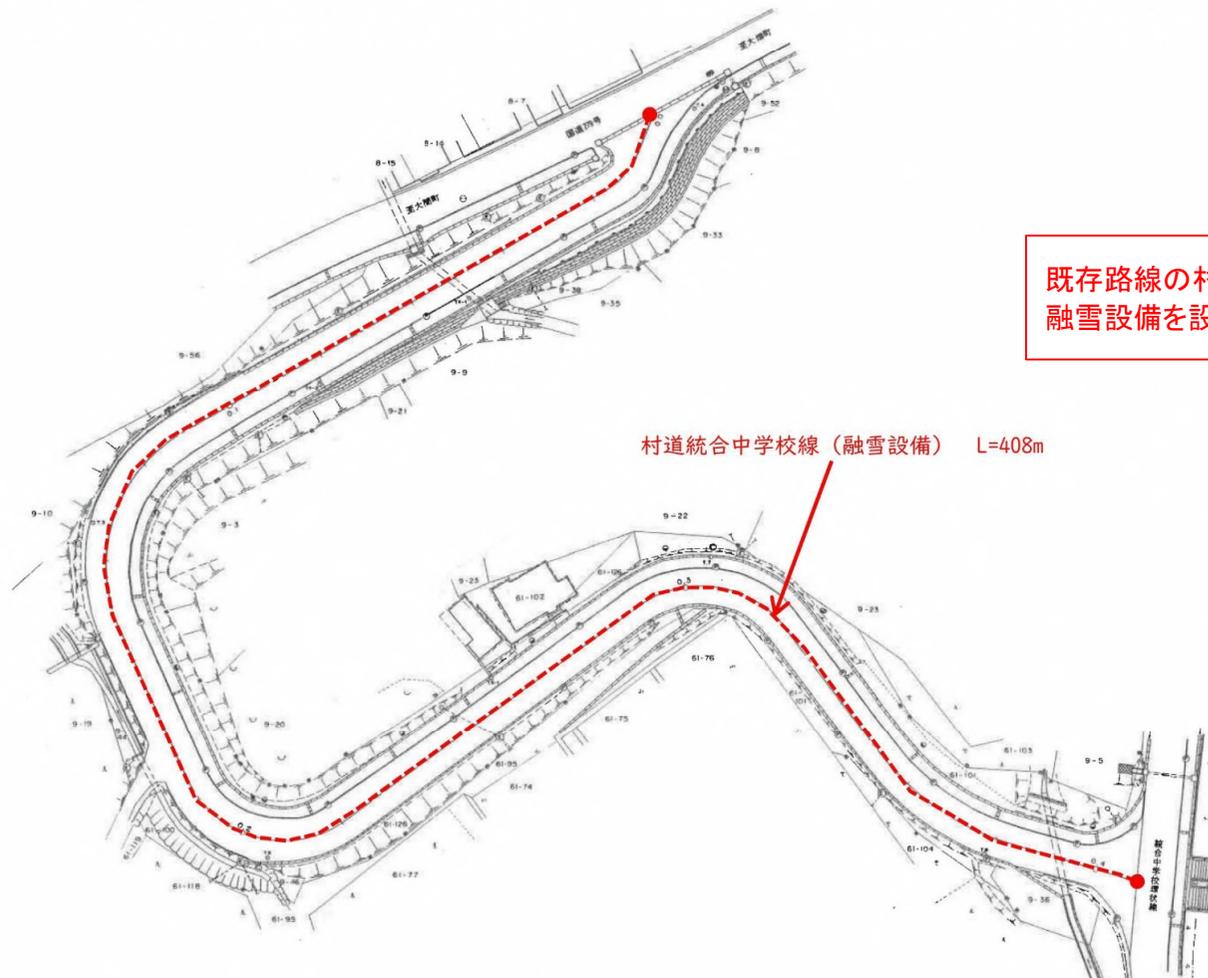
点線箇所に道路を新設する。
道路築造及びアスファルト舗装を実施。

村道役場・消防庁舎線（仮称）標準横断面図



道路

道路（村道統合中学校線）整備計画平面図



既存路線の村道統合中学校線に融雪設備を設置する。

村道統合中学校線 (融雪設備) L=408m

地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (面積、幅員、 延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費・補 償費	施設整備費 うち購入費	
緑地									
広場	ポケットパーク	風間浦村	A=1,800㎡	役場庁舎等除却 広場整備	200.0	20.0	180.0	—	
駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地									
情報板									
地域防災施設	施設種別:防災倉庫	風間浦村	A=354.04㎡	非常用食糧等保管庫 発電施設	153.3	1.8	151.5	—	
人工地盤等									
分散型エネルギーシステム									
公共公益施設と一体的 に整備する再生可能エ ネルギー施設等									
合計	—	—	—		353.3	21.8	331.5		

・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。

・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。

・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。

・駐車場には、共同駐車場、荷捌き駐車場、駐車場出入口付替等を含む。

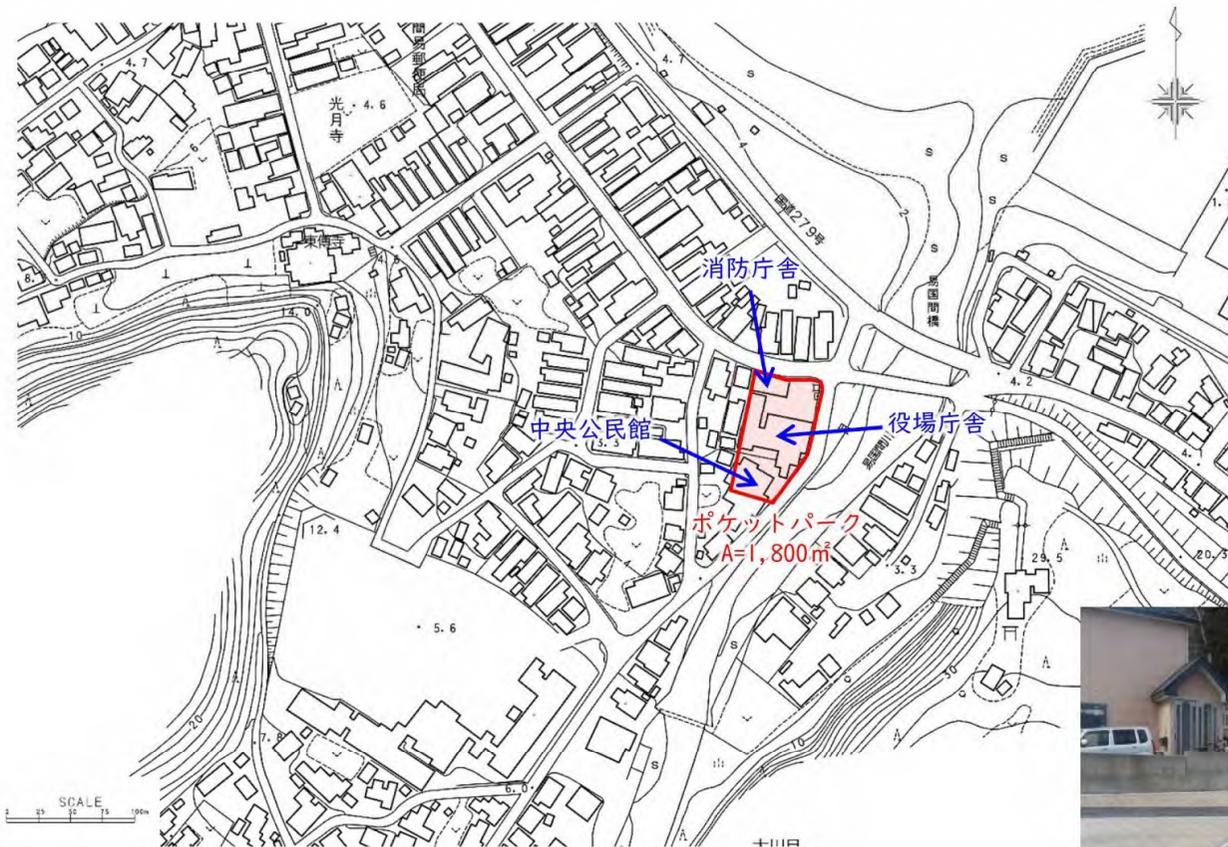
・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。また、備考欄に採択時の要件「①地域防災計画に定められた避難地若しくは避難路等が、計画対象地区内にあり、又は計画対象地区に隣接している、②鉄道駅の周辺や商業地等多くの人が集まる地区を含む、③木造建築物が密集している等の防災上危険と認められる市街地を含み又は隣接している」のいずれかを記入。

・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

・分散型エネルギーシステムを活用する場合は、備考欄にどの要件を満たしているかがわかるようにきさいすること

地域生活基盤施設

広場（ポケットパーク） 整備計画平面図



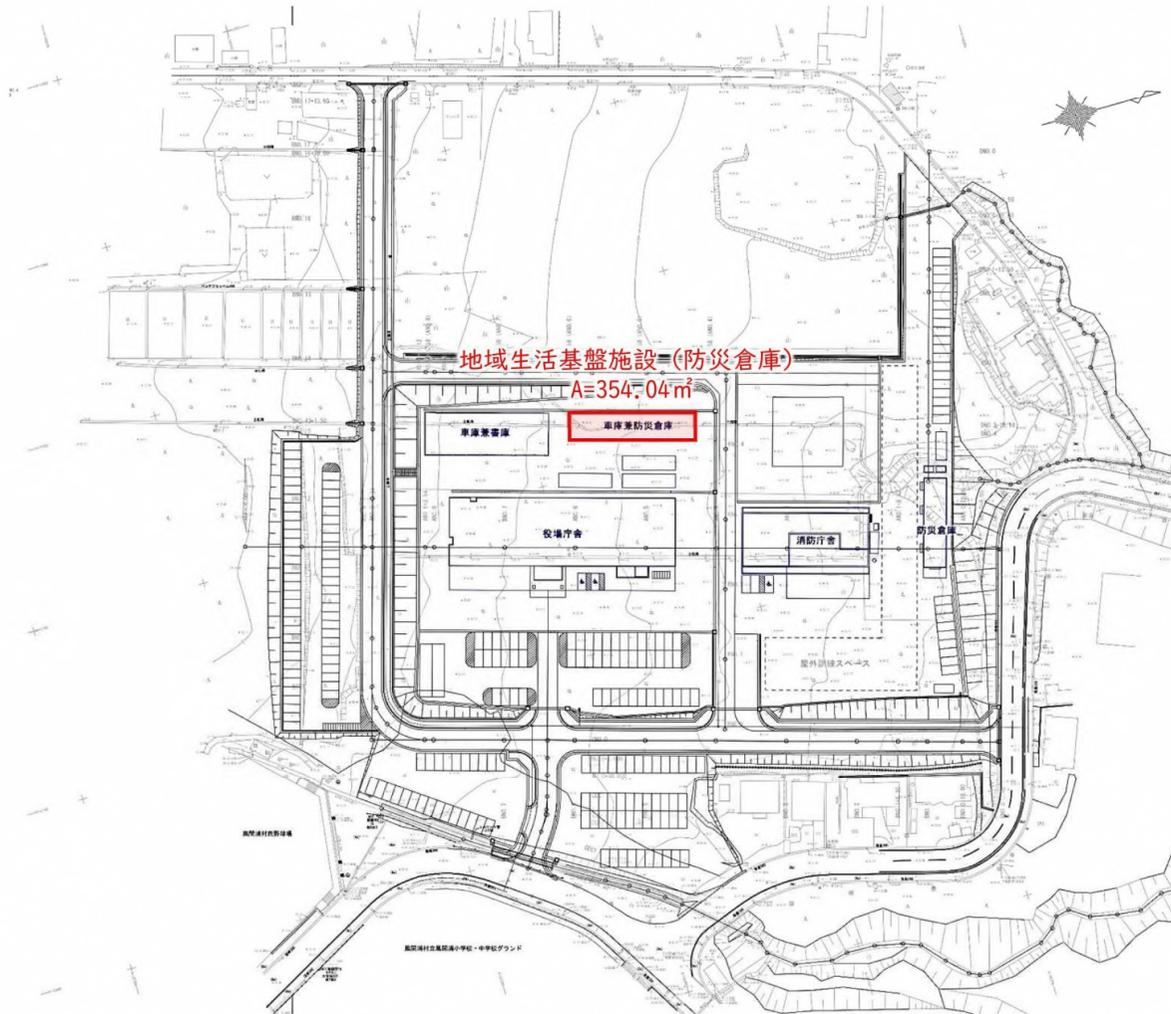
【役場庁舎、消防庁舎及び中央公民館の移転に伴う跡地の活用】

- ・地区の中心部にあり住民が徒歩でもアクセスできる立地特性を生かした広場の整備
 - ➡新たな滞在・交流空間として地区住民が気軽に集い憩える広場
 - ➡地区の祭りにおける山車の休憩場所、朝市や特産品販売の場所などの多様な用途に活用できる広場
 - ➡冬期間には、周辺道路等の除雪による雪の堆積場として活用できる広場



地域生活基盤施設

地域防災施設（防災倉庫） 整備計画平面図



地域生活基盤施設

防災倉庫 平面図

1階平面図

2階平面図



● 交付対象面積の算定

区分	専用部分 (㎡)	共用部分 (㎡)	合計 (㎡)	主な施設
地域生活基盤施設 (防災倉庫)	336.09	17.95	354.04	1F: 階段室、ダムウェーター、発電機室 2F: 防災備蓄倉庫、階段室、ダムウェーター
交付対象外	203.11	10.85	213.96	1F: 車庫
合計	539.20	28.80	568.00	

共用部分 (電気室) の面積は専用部分の面積割合による按分で算出

● 交付対象事業費の算定

区分	面積 (㎡)	事業費 (百万円)
地域生活基盤施設 (防災倉庫)	354.04	153.3
交付対象外	213.96	92.6
合計	568.00	245.9

- 地域生活基盤施設 (防災倉庫)
- 共用部分
- 交付対象外

高次都市施設

■地域交流センター、観光交流センター、まちおこしセンター、テレワーク拠点施設、ワーケーション拠点施設、子育て世代活動支援センター、複合交通センター

(単位:百万円)

【交付対象施設】施設名	事業主体	事業地区面積(敷地面積)	施設床面積	概要(整備内容等)	交付対象事業費	交付対象事業費の内訳				嵩上げ要件	防災要件	備考
						設計費	用地費・補償費	整備費	購入費			
【地域交流センター】 風間浦村地域交流センター(仮称)	風間浦村	約10,000㎡	387.75㎡	構造:鉄骨造 施設構成:大研修室、 研修室、相談室、トイレ、授乳室、調理室、管理室、倉庫 他	199.4	3.4		196.0				

【記入要領】

・行が足りない場合は適宜追加すること。

・「施設名」欄は、施設名称のほか、【 】内に「地域交流センター、観光交流センター等」の種別を記入すること。

・「事業主体」欄は、実際に事業を行う事業の施行者名を記入すること。

・「交付対象事業費」欄は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において要する額を、「うち設計費」欄は、調査・設計・測量試験等に要する費用を、「うち用地費・補償費」欄は、用地取得に要する費用・補償に要する費用を、「うち整備費」は、施設の整備に要する費用を、「うち購入費」は施設を購入する費用を、それぞれ記入すること。設計費、用地費、整備費、購入費の合計が交付期間内事業費となる。

・施設を購入する場合は、「備考」欄に、購入する建築物がどのような事業によって整備されるのかを記入すること(市街地再開発事業、優良建築物等整備事業等)。

・都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)の場合は、「備考」欄に防災要件①「防災機能の具備内容」及び防災要件②「発災時に地域住民等を一時収容するための必要最低限のスペースを鑑みて適正な規模であるかどうか」にかかる内容を両方記入すること。

・都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)の「産業促進区域支援型」を活用する場合、市街化区域等外における「子育て世代活動支援センター」については、「産業促進区域に立地する施設の従業員及び当該施設に用務のある者を主な利用者とする」ことがわかる旨を「備考」欄に記入すること。

・高次都市施設の「賑わい・交流創出施設を整備する場合は、専用のシートがあるため、そちらを使用すること。

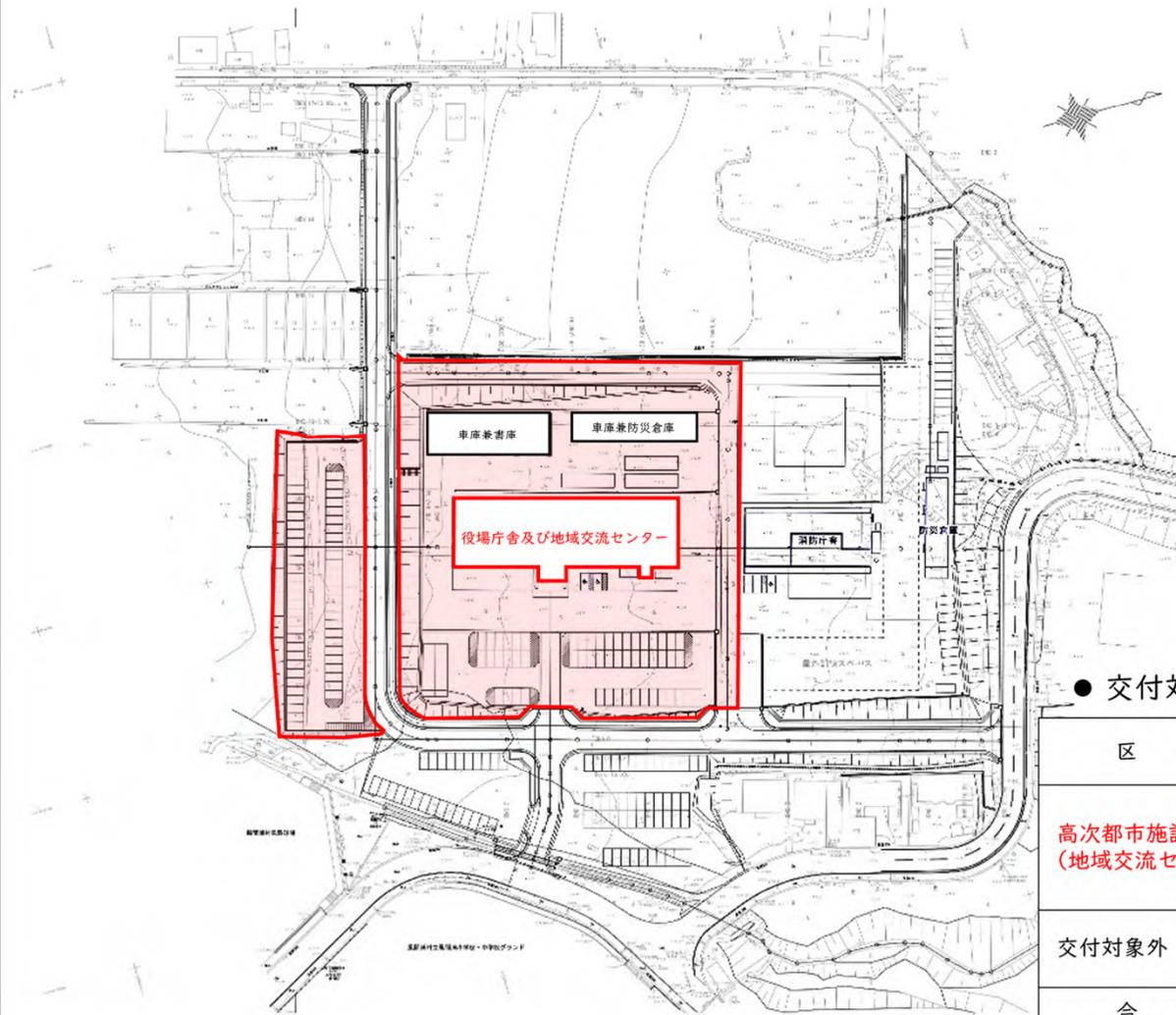
【嵩上げ要件】

① 市街地再開発事業等により建設される複合建築物の一部を活用して整備する場合

② ZEB Readyの省エネ性能の水準に適合する建築物を整備する場合

高次都市施設

地域交流センター 整備計画平面図

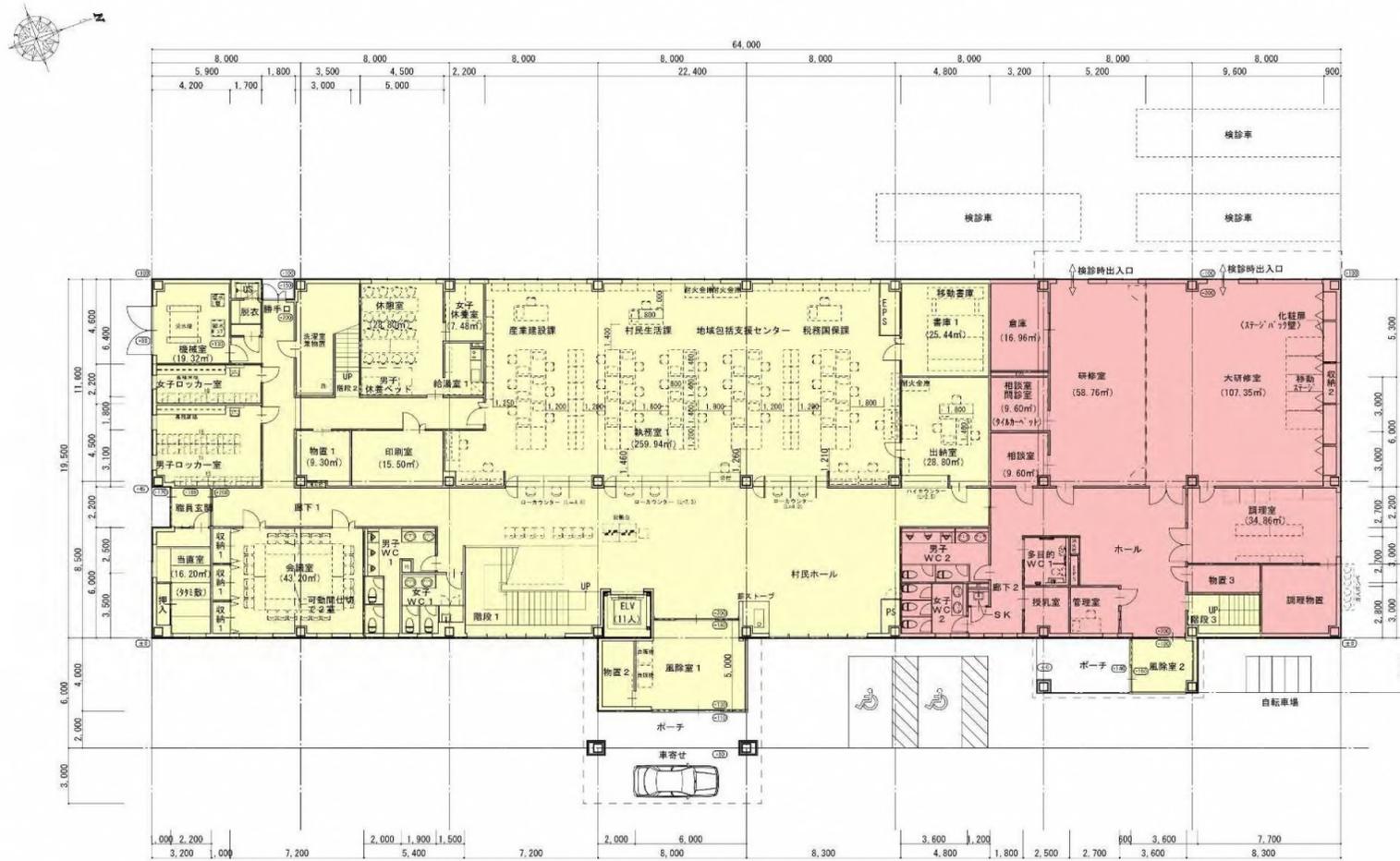


● 交付対象事業費の算定

区分	面積 (㎡)	事業費 (百万円)	主な施設
高次都市施設 (地域交流センター)	387.75	199.4	1F: 大研修室、研修室、 相談室、トイレ、 授乳室、調理室、 管理室、倉庫 他
交付対象外	1,954.44	1,004.5	1F: 役場機能部分 2F: 役場機能部分
合計	2,342.19	1,203.9	

高次都市施設

地域交流センター 平面図



1階平面図

高次都市施設 (地域交流センター) : 387.75㎡
 交付対象外 : 898.87㎡

高次都市施設必要性シート

		交付対象施設	地域交流センター		
施設の名称	風間浦村地域交流センター(仮称)				
事業費(百万円)	199.4	延べ床面積(m ²)	388		
事業期間	R6~R7	事業主体	風間浦村		
年度計画(百万円)	R6:77.0(建設) R7:122.4(建設)				
事業の熟度	R4基本設計、R5実施設計	建設	○	購入	
施設の概要	鉄骨造2階建てのうち1階の一部(役場庁舎との合築) ・大空間や個室、多目的トイレなどの整備により様々な人・用途の利用に対応 ・災害時などの有事の際には、避難所としての活動スペースとして活用				
維持管理費(人件費含む)	5,225 千円/年				
支援対象	大研修室、研修室、相談室、トイレ、授乳室、調理室、管理室、倉庫 他				
ハコモノ要件	<input type="radio"/>	a 維持管理費を算出し国に提出している。			
	<input type="radio"/>	b ↓ 該当する位置付けに○	↓ 記載事項 :合築する施設		
		郊外からの移転			
		統 廃 合			
	<input type="radio"/>	他施設との合築	役場庁舎		
		個別施設計画			
		PRE活用計画			
	<input type="radio"/>	c 三位一体改革で税源移譲対象となっていない。			
<input type="radio"/>	d 他省庁の補助制度がない。				
<input type="radio"/>	e 整備予定地区周辺における空きビル等の既存ストックの有効活用を検討すること。 ※1 令和4年度末までに国に提出されている都市再生整備計画に基づく事業はこの限りでない。				
防災要件	①防災機能を具備すること。 ②発災時に地域住民等を一時収容するための必要最低限のスペースを鑑みて適正な規模であること。 ※2 都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)の場合に限る。 ※3 令和4年度末までに国に提出されている都市再生整備計画に基づく事業はこの限りでない。				
その他要件	新築の建築物は、原則として省エネ基準に適合すること。 地方公共団体又は機構が新築する建築物は、原則としてZEB水準に適合すること。 ※4 令和6年度末までに国に提出されている都市再生整備計画に基づく事業はこの限りでない。				
	産業促進区域に立地する施設の従業員及び当該施設に用務のある者に主な利用者を限ること。 ※5 都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)の産業促進区域支援型において、「高次都市施設(子育て世代活動支援センター)」を活用する場合に限る。				
	都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)の防災拠点・郊外支援型1の場合、移転・統廃合による整備に限ること。				
必要性等	現在の中央公民館は1970年(昭和45年)に建設され築50年が経過しており、老朽化の進行に伴う利便性の低下や維持管理費の増大、バリアフリーへの非対応などの課題のほか、津波災害警戒区域に立地していることから、早期の移転が求められている。				

利用見込み

安全な車両動線や十分な広さの駐車場を備え、明るく開放感がありバリアフリーに対応した施設の整備により、誰もが利用しやすいコミュニティ空間を創出することで、現施設利用者数の約1.4倍の利用者数を見込んでいる。

年間10,000人